

平成 30 年度社会福祉法人足立区社会福祉協議会
常勤職員（一般事務）4 月 1 日付採用試験実施要領

1 業務内容と受験資格等

試験区分	業務内容	資格要件	採用人員
一般事務	社会福祉協議会が行う事業全般	<p>① <u>平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格取得に意欲のある者</u> ※長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。（例外事由 3 号のイ）</p> <p>② 次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <p>ア 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者</p> <p>エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者</p>	6 名

2 受験申込手続き

申込期間	平成 29 年 12 月 13 日（水）～平成 30 年 2 月 9 日（金） ※年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は除く。 <u>郵送の場合は 2 月 9 日（金）必着</u> となります。
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日祭日を除く）
申込書類	<p>① 日本工業規格（JIS）の様式例に基づいた履歴書（最近 3 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼り、黒インクまたは黒ボールペンで自筆記入したもの）</p> <p>② 写真 2 枚（履歴書に貼付のものと同じものを別に 2 枚）</p>
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部 法人改革担当課 〒120-0011 足立区中央本町 1-17-1 足立区役所南館 11 階

3 試験日程及び内容

(1) 試験日程及び会場

ア 一次試験（筆記・小論文）

一次試験の可否を 2 月 28 日（水）に通知します。合格者の方には、二次試験の面接試験時間をお知らせいたします。

実施日時	試験会場
平成 30 年 2 月 17 日（土） 午前 9 時 15 分から	足立区梅島 3-28-8 こども支援センターげんき 5 階研修室 3

イ 二次試験（面接）

実施日時	試験会場
平成30年3月5日（月） ※指定する時間帯に実施	足立区中央本町一丁目17-1 足立区役所南館12階 社会福祉協議会会議室

(2) 試験科目

試験内容	主題分野
一次試験	①択一問題20問（憲法・社会福祉法・時事問題）1時間 ②小論文（課題式1,200字）2時間
二次試験	個人面接20分程度

4 合格者の決定

決定日	決定方法
平成30年3月7日（水）	面接試験等の成績に基づき、最終合格者を決定します。試験の結果については、合否に関わらず文書にて通知します。

5 採用

採用日	勤務地
平成30年4月1日（日） ※実勤務は4月2日から	足立区社会福祉協議会事務局及び出先 ※平成30年3月中旬に配属先を通知します。

6 給与及び勤務条件等

給与	約220,000円（大学新卒の場合） ※平成29年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めによります。また、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険
諸手当	通勤手当・期末（勤勉）手当・扶養手当・住居手当等
休暇	有給休暇（年間20日）・慶弔休暇・出産（育児）休暇等
勤務条件	午前8時30分から午後5時15分（週38時間45分） ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。なお、ローテーション勤務等により、土曜日・日曜日・祝日に勤務がある場合があります。（試用期間6ヶ月）

7 その他

- (1) 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- (2) 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承下さい。
- (3) 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止です。公共交通機関をご利用下さい。

8 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部法人改革担当課 高橋祐治
電話 03-3880-5740